

【平成26年度】

畜産副産物適正処分等推進事業

1 事業の目的

国内におけるBSE発生を契機として、それまで有効利用されていた牛由来肉骨粉・せき柱について、食用はもとより、飼肥料等用原料としての利用が禁止されたことから、これらが適切に処理されなければ、行き場を失った畜産残さによりと畜機能が麻痺するとともに、消費者の食の安全・安心を脅かす恐れが生じたところである。

このため、牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うことにより、円滑な畜産残さ処理の継続によると畜機能の維持を図るとともに、食の安全・安心の確保を図り、もって国産食肉の持続的かつ安定的な供給に資する。

2 事業の内容

(1) 肉骨粉適正処分対策事業

畜産残さのレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉を焼却処分するのに必要な経費を助成する。

(2) 畜産副産物有効活用整備事業

豚鶏原料の有効利用を図るため、レンダリング施設における牛原料と豚・鶏原料の分別処理等に必要な施設の整備を支援する。

(3) 牛せき柱適正管理等推進事業

牛せき柱を適正に管理し、安全・安心な食肉等を供給するとともに、畜産残さの有効利用に取り組む食肉事業者に対して、促進費を交付する。

(4) 畜産副産物需給安定推進事業

畜産副産物の発生・流通状況の調査・分析に対する支援、化製業者のワークシェアに必要なクリーニング経費の一部を助成する。

(5) 牛肉骨粉利用促進事業

牛由来肉骨粉の焼却灰を肥料等として有効利用した場合に促進費を交付する。

3 事業実施主体 (一社) 日本畜産副産物協会、農業協同組合等

4 所要額(補助率) 6,827百万円(定額、10/10以内、1/3以内)